調査資料

1 飼料中の有害物質等のモニタリング等の結果について (平成 26 年度)

Monitoring Results of Undesirable Substances in Feeds (in the Fiscal Year 2014)

肥飼料安全検査部 飼料鑑定第一課 飼料鑑定第二課

1 目 的

飼料等の使用が原因となって、有害畜産物(家畜等の肉、乳、その他の食用に供される生産物で人の健康をそこなうおそれがあるもの)が生産され、又は家畜等に被害が生じることにより畜産物の生産が阻害されることを防止する見地から、飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律 ¹⁾ (以下「飼料安全法」という.) 第3条第1項の規定に基づき、飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令 ²⁾ (以下「成分規格等省令」という.) 並びに飼料の有害物質の指導基準 ³⁾、ゼアラレノン ⁴⁾及びデオキシニバレノール ⁵⁾に係る通知(以下「指導基準等通知」という.) において、成分規格等省令で規定されている飼料中の有害物質等の成分規格(以下「省令基準値」という.) 及び指導基準等通知で規定されている飼料中の有害物質等の指導基準値及び暫定許容値(以下「指導基準値等」という.) が定められている.

独立行政法人農林水産消費安全技術センター(以下「FAMIC」という。)では、飼料分析基準⁶ 等に規定された方法を用いて、省令基準値及び指導基準値等の適合状況のモニタリング及び省令基準値、指導基準値等が設定されていない有害物質等の含有実態を把握するためのサーベイランス(以下「モニタリング等」という。)を実施している。今回、平成 26 年度のモニタリング等の結果を取りまとめたので報告する。

2 方 法

2.1 モニタリング等の対象試料

平成 26 年 4 月から平成 27 年 3 月までの間に、FAMIC 肥飼料安全検査部、札幌センター、仙台センター、名古屋センター、神戸センター及び福岡センターが、飼料安全法第 57 条の規定に基づき、単体飼料工場、配混合飼料工場、港湾サイロ等に対して立入検査を実施した際に採取した飼料等を対象とした。

モニタリング等の対象とした試料及び点数を表1に示した.

2.2 モニタリング等の対象成分

以下の成分をモニタリング等の対象とした.なお、各試料に対するモニタリング等実施成分の 選定にあたっては、飼料の原産国、過去の検出実態等を勘案するとともに、配混合飼料の対象家 畜等、使用されている原料等にも留意した.

1) 有害物質

- i かび毒及びエンドファイト産生毒素(26成分)
 - ア 指導基準値等が定められているもの (3成分)

配混合飼料に指導基準値が定められているアフラトキシン B_1 , 家畜等用飼料に暫定許容値が定められているデオキシニバレノール及び家畜用飼料に暫定許容値が定められているゼアラレノンを対象とした.

イ ア以外のかび毒等(23成分)

飼料分析基準に方法が規定されている以下のかび毒 21 成分及びエンドファイト産生毒素 2 成分を対象とした.

かび毒: アフラトキシン B_2 , G_1 , G_2 , ステリグマトシスチン, HT-2 トキシン, T-2 トキシン, ネオソラニオール, フザレノン-X, 3-アセチルデオキシニバレノール, 15-アセチルデオキシニバレノール, ニバレノール, フモニシン B_1 , B_2 , B_3 , オクラトキシン A, シトリニン α -ゼアララノール, β -ゼアララノール, ゼアララノン、 α -ゼアラレノール及び β -ゼアラレノール

エンドファイト産生毒素:エルゴバリン及びロリトレムB

ii 重金属等(4成分)

指導基準値が定められているカドミウム,鉛,水銀及びひ素を対象とした.

iii 農薬 (138 成分)

ア 省令基準値が定められているもの(37成分)

成分規格等省令別表第 1 の 1 の(1)に省令基準値が定められている農薬(60 成分)のうちの 37 成分を対象とした。

イ ア以外の農薬(101成分)

飼料分析基準に方法が規定されている農薬のうちの 101 成分を対象とした.

iv その他の有害物質(4成分)

指導基準値が定められているメラミンのほか,指導基準値等が定められていないが,飼料中に含まれて問題となった以下の有害物質3成分を対象とした.

- ア 硝酸態窒素
- イ 亜硝酸態窒素
- ウヒスタミン
- 2) BSE 発生防止に係る成分
 - i 動物由来たん白質

成分規格等省令別表第1の2に規定された牛等を対象とする飼料,動物由来たん白質又は動物由来たん白質を原料とする飼料中のほ乳動物等由来たん白質を対象とした.

ii 不溶性不純物

成分規格等省令別表第 1 の 5 の(1)に規定された動物性油脂及び特定動物性油脂を対象と した.

3) 病原微生物 (サルモネラ)

配混合飼料及び単体飼料を対象とした.

表 1 モニタリング等を実施した試料及び点数

-	1. 1						項	目別の討	料点数				
	モニタリング等の対象試料				有 害	物質				発生防	止に係る	試験	病原微生物
							硝酸態		動物日	由来たん	/白質		
	種 類	点数	かび毒	重金属等	農薬	メラミ ン	窒素・ 亜硝酸	ヒスタ	顕微鏡	ELISA	PCR	不溶性 不純物	サルモ ネラ
				₹			態窒素	~ ~	鑑定	試験	試験	71、水电 190	イノ
	幼すう育成用	3	3		2								1
	中すう育成用	9	5	4	6								3
	大すう育成用	7	5	3	3								4
	成鶏飼育用	51	38	27	35								29
	ブロイラー肥育前期用	13 19	10 9	5 8	5 10								3 6
	ブロイラー肥育後期用 鶏複数ステージ用	2	1	1	2								1
	ほ乳期子豚育成用	16	15	11	5								6
	子豚育成用	24	13	12	15								8
	肉豚肥育用	27	16	11	18								12
	種豚育成用	2	1	2	1								1
	種豚飼育用	15	13	4	11								10
配		1	1 4	1	1								
混	ほ乳期子牛育成用代用乳用 ほ乳期子牛育成用	4 5	5	3	3 2				4 5	5	5		2
合	若令牛育成用	5	4	2	4				5	5	5		3
飼	乳用牛飼育用	41	32	17	23				41	39	39		22
料	幼令肉用牛育成用	4	4	1	2				4	3	3		
	肉用牛肥育用	50	34	18	34				50	46	46		14
	肉牛繁殖用	8	3	2	4				8	8	8		2
	種牛飼育用	1		1	1				1	1	1		
	<u></u> 牛複数ステージ用	23	16	7	15	1.6			23	17	17		3
	<u>魚用</u> とうもろこし・魚粉二種混合飼料	18		2		16							
	こ種混合飼料(上記以外のもの)	2		2					2	2	2		1
	動物性たん白質混合飼料	10		-					10	10	10		6
	フィッシュソリュブル吸着飼料	1							1	1	1		1
	糖蜜吸着飼料	1							1	1	1		1
_	上記以外の混合飼料	57	1	4	1				57	57	57		2
	小 計	421	233	148	203	16			214	197	197		141
	とうもろこし	59 5	59 5		36 5								
	マイロ 小麦	7	7		6								
	末粉	1	,		1								
穀	大麦	8	8		6								
	玄米	1			1								
	圧ぺん大豆	2	1		1								
	エクストルーダー処理大豆	1	1		1								
	きな粉	1	1		1								1
	小計	85 26	82 22		58 24								5
	ふすま 米ぬか	4	4		4								1
	脱脂ぬか	5	5		5								2
	麦ぬか	1											1
	コーングルテンフィード	26	24		15								2
そ	とうもろこしジスチラーズグレイン(DDG)	3	3		2								
う	とうもろこしジスチラーズグレインソリュブル(DDGS)	11	11		5								2
2	ホミニーフィード	3	3		3								
う 類	しょう油かす	2	2		2								
75H	酒かす ビールかす	1	1		1								
	雑穀酒かす	1	1		1								
	大豆皮	2	1		2								
	グァーミール	1	1		1								
	小計	87	79		66								13
	大豆油かす	44	34		39							_	9
植	なたね油かす	29	18		25								4
物	ごま油かす	5	3		2								3
性	あまに油かす	1	1 1		1 1								1
油	やし油かす 濃縮大豆たん白	2	2		2								1
か	藤素分解物脱皮大豆かす	1	1		1								1
す類	コーングルテンミール	3	3		3								-
大貝			_										
	コーンジャムミール	11 97	10 73		6 80								20

	モニタリング等の対象試料						項	目別の試	料点数				
	モニタリング等の対象試科				有 害	物質			BSE	発生防」	止に係る	試験	病原微生物
							硝酸態		動物	由来たん	- 白質		
	種 類	点数	かび毒	重金属等	農薬	メラミ ン	窒素・ 亜硝酸 態窒素	ヒスタ	顕微鏡 鑑定	ELISA 試験	PCR 試験	不溶性 不純物	サルモ ネラ
-	魚粉	76		26		16		15	73	73	73		65
	チキンミール	28		2					28	28	28		26
	フェザーミール	16							16	16	16		9
動	豚肉骨粉	2		2						2	2		2
物	原料混合肉骨粉	23								23	23		18
質 性	イカミール	1							1	1	1		1
飼	カニ殻粉末	2							2	2	2		
料	イカ内臓溶解液	1							1	1	1		
41	魚醬	1							1	1	1		
	コラーゲン	1											1
	小計	151		30		16		15	122	147	147		122
	アルファルファ	8			8		6						
	スーダングラス	8			8		7						
	チモシー	9			9								
	オーツへイ	6			6								
乾	クレイングラス	2			2								
牧	バミューダグラス	1			1								
草	稲わら	5		5									
	小麦わら	1			1								
	大麦わら	2			2								
	フェスク	1	1		1								
	小計	43	1	5	38		13						
	菓子屑	1	1		1								1
	乾燥酵母細胞壁	1							1	1	1		
	飼料用酵母	1							1	1	1		
そ	ビートパルプ	1	1		1								
0	綿実	1			1								
他	りんごジュースかす	1	1		1								
,_	複合製剤	1							1	1	1		
	動物性油脂	74										74	
	特定動物性油脂	2										2	
	小 計	83	3		4				3	3	3	76	1
	合 計	967	471	183	449	32	13	15	339	347	347	76	298

表 1 モニタリング等を実施した試料及び点数 (続き)

2.3 サンプリング方法等

1) 有害物質及び病原微生物の分析用試料

試料は、飼料等検査実施要領⁷⁾により、採取、保管した. とうもろこし及び牧草は、飼料中の農薬の検査に係る通知⁸⁾により、採取した.

分析用試料は、飼料分析基準第2章の規定により調製した.

2) 動物由来たん白質等の分析用試料

試料は、飼料分析基準第16章第1節の規定により、採取、保管及び調製した。

3) 不溶性不純物の分析用試料

基準油脂分析試験法⁹⁾の試料採取方法に準拠した次の方法¹⁰⁾により採取した.

動物性油脂を積み込んだタンクローリー車の上部のふたを開け、ボンブサンプラー(容量約 300 mL)を用いてハッチの上部、中部及び下部の 3 箇所から動物性油脂を採取し、これらを混合、かくはんして試料とした.

2.4 試験方法

- 1) 有害物質
 - i かび毒及びエンドファイト産生毒素

飼料分析基準第5章に規定された方法により実施した.

ii 重金属等

飼料分析基準第4章第1節に規定された方法により実施した.

iii 農 薬

飼料分析基準第6章に規定された方法により実施した.

iv メラミン

飼料分析基準第7章7.1に規定された方法により実施した.

v 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素

飼料分析基準第4章第2節3に規定された方法により実施した.

vi ヒスタミン

飼料分析基準第7章5.1に規定された方法により実施した.

2) 飼料への動物由来たん白質等の混入確認

以下の3法を併用して実施した. なお,混入確認の結果は,牛を対象とする飼料の抽出検査の取扱いに係る事務連絡 ¹¹⁾の判定手順(例)(以下「混入確認判定手順」という.)に基づき,総合的に判定した.

i 顕微鏡鑑定

反すう動物用飼料への反すう動物等由来たん白質の混入防止に関するガイドラインに係る通知 ¹²⁾の別紙「配合飼料工場における肉骨粉等の鑑定方法について」に基づき、図 1 の方法により、肉骨粉由来組織断片の有無を確認した.

ii ELISA 試験

飼料分析基準第17章第2節1.1の(3)に規定された方法により実施した.

iii PCR 試験

魚粉等及び牛用配混合飼料は、飼料分析基準第 16 章第 2 節 1.1 に規定された方法により、ほ乳動物由来 DNA を対象に混入の有無を確認した。チキンミール等、ポークミール等及び輸入飼料の一部は、飼料分析基準第 16 章第 2 節 1.2 に規定された方法により、反すう動物由来 DNA を対象に混入の有無を確認した。なお、乳製品等が原料として使用又は混入の可能性のある試料は、飼料分析基準第 16 章第 2 節 1.1 付記に規定された方法により、乳製品等除去処理を行った後、上記試験を実施した。

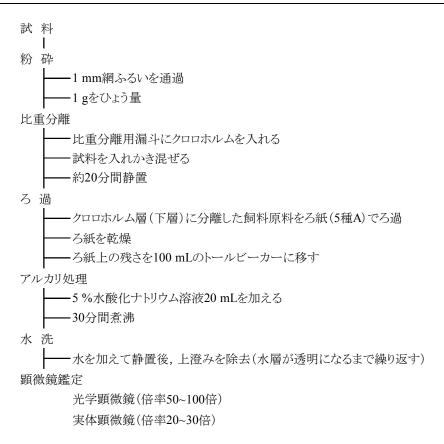


図 1 試料中の肉骨粉等の顕微鏡鑑定方法

3) 不溶性不純物

成分規格等省令別表第1の5の(1)のアに規定された方法により実施した.

4) サルモネラ

飼料分析基準第 18 章 1 に規定された方法により実施した. なお,分離したサルモネラは, 血清型別を実施した.

3 結 果

3.1 有害物質

1) かび毒及びエンドファイト産生毒素

配混合飼料 233 点、単体飼料 237 点及び乾牧草 1 点に対し、指導基準値等が定められている アフラトキシン B_1 、ゼアラレノン及びデオキシニバレノールを含む計 26 成分について、のべ 6171 点のモニタリング等を実施した.

指導基準値等が定められている 3 成分のモニタリング等の結果を表 2-1 に,指導基準値等が 定められていないかび毒及びエンドファイト産生毒素のモニタリング等の結果を表 2-2 に示し た.主な各かび毒の結果は,以下のとおりであった.

i アフラトキシンB₁

配混合飼料 221 点中 55 点から検出され (検出率 25 %), 検出されたものの最大値は, 0.0040~mg/kg, 平均値は 0.0009~mg/kg であり, 指導基準値 (幼すう用, ブロイラー前期用, ほ乳期子豚用, ほ乳期子牛用及び乳用牛用は 0.01~mg/kg, それ以外の配混合飼料は 0.02

mg/kg) を超えるものはなかった.

単体飼料の指導基準値等は定められていないが、とうもろこし 59 点中 21 点から検出され (検出率 36 %)、検出されたものの最大値は 0.014 mg/kg、平均値は 0.0032 mg/kg であった.

また, とうもろこしの加工副産物 54 点中 22 点から検出され(検出率 41 %), 検出されたものの最大値は 0.009 mg/kg, 平均値は 0.0013 mg/kg であった.

ii デオキシニバレノール

家畜等用配混合飼料 215 点中 179 点から検出され(検出率 83 %),検出されたものの最大値が 0.75~mg/kg, 平均値は 0.18~mg/kg であり、暫定許容値(生後 3~r月以上の牛を除く家畜等用飼料は 1~mg/kg,生後 3~r月以上の牛用飼料は 4~mg/kg)を超えるものはなかった.

単体飼料の指導基準値等は定められていないが、とうもろこし 59 点中 58 点から検出され (検出率 98 %) ,検出されたものの最大値は 0.57 mg/kg,平均値は 0.19 mg/kg であった. とうもろこしの加工副産物の一部では定量値の高いものがあり,配混合飼料の暫定許容値 (1 mg/kg) を超えて検出されたものは,コーングルテンフィード 17 点(最大値 7.0 mg/kg),DDGS 3 点(最大値 1.7 mg/kg)及びコーンジャムミール 1 点(最大値 1.3 mg/kg)であった.

上記以外では、小麦 7 点中 5 点から検出され、検出されたものの最大値は 1.2~mg/kg、平均値は 0.47~mg/kg であった。また小麦の加工副産物であるふすま 22~点中 20~点から検出され (検出率 91~%) 、検出されたものの最大値は 0.94~mg/kg、平均値は 0.42~mg/kg であった。

iii ゼアラレノン

家畜用配混合飼料 215 点中 204 点から検出され(検出率 95 %),最大値は 0.10~mg/kg,平均値は 0.022~mg/kg であり、暫定許容値(家畜用飼料で 1~mg/kg)を超えるものはなかった.

単体飼料の指導基準値等は定められていないが、とうもろこし及びその加工副産物 113 点すべてから検出され、検出されたものの最大値は 0.93~mg/kg(コーングルテンミール)、平均値は 0.092~mg/kg であった.

表2-1 指導基準値等が定められているかび毒のモニタリング等の結果

	7.	ノノントインノレ		/88		ò				1		ò		(. (/ =			ŝ	ò
モニタリング等の	非	1		うち検出	ち検出されたも	0)	配	ioje 4		うち検出	うち検出されたもの	0	配	4		うち検	うち検出されたもの	00
対象試料	基準值 (mg/kg)	試点料数	点数	横田 (%)	最大值 (mg/kg)	平均值 (mg/kg)	許容值 (mg/kg)	試点教教	点数	泰田 (%)	最大値 (mg/kg)	平均值 (mg/kg)	許容值 (mg/kg)	試点数数	点数	横田 (%)	最大値 (mg/kg)	平均值 (mg/kg)
配混合飼料 (表外 ¹⁾ に示す飼料)	0.01	71	18	25	0.0030	0.0009	_	133	102	77	0.58	0.14	-	147	137	93	0.10	0.021
配混合飼料(上記以外の飼料)	0.02	150	37	25	0.0040	6000.0	4	82	77	94	0.75	0.23		89	19	66	0.083	0.025
とうもろこし	1	65	21	36	0.014	0.0032	1	65	58	86	0.57	0.19	1	65	65	100	0.22	0.030
コーングルテンフィード	ı	24	7	29	0.0030	0.0013	ı	24	24	100	7.0	1.6	I	24	24	100	0.54	0.13
DDG	ı	3	2	29	0.0007	9000.0	ı	3	3	100	0.71	0.45	I	3	3	100	0.082	0.045
DDGS	ı	Ξ	4	36	0.0010	0.0007	I	11	11	100	1.7	09.0	I	11	11	100	0.084	0.039
コーングルテンミール	ı	10	5	50	0.0010	0.0009	ı	10	9	09	0.36	0.26	I	10	10	100	0.93	0.41
コーンジャムミード	I	3	2	29	0.0010	0.0009	ı	3	-	33	1.3	1.3	I	3	3	100	0.049	0.034
ホミニーフィード	I	33	2	29	0.0000	0.0050	I	3	3	100	0.58	0.34	ı	3	3	100	0.061	0.036
マイロ	1	5					1	5	4	80	0.18	60.0	1	5	5	100	0.32	0.24
小麦	1	7					1	7	5	71	1.2	0.47	ı	7	4	57	0.0030	0.0022
各中米	ı	22					I	22	20	91	0.94	0.42	I	22	16	73	0.010	0.0044
大麦	1	3					1	3	1	33	0.03	0.03	I	3	1	33	0.0020	0.0020
ビールかす	ı	-					ı	-					ı	1	1	100	0.0060	0.0060
圧ペん大豆	ı	1					-	1					1	1				
エクストルーダー処理大豆	ı	-					I	-					I	-				
かない	I	-					I	_					Ι	-	_	100	0.012	0.012
大豆油かす	Ι	30	3	10	8000.0	9000.0	I	30	3	10	0.10	0.05	Ι	30	26	87	0.0080	0.0039
酵素分解物脱皮大豆かす	I	-					I	-					I	1	-	100	0.0020	0.0020
大豆皮	Ι	-	-	100	900000	9000.0	I	_					I	-	-	100	0.075	0.075
濃縮大豆たん白	Ι	2					Ι	2					Ι	2				
米ぬか	I	4					1	4	2	20	0.15	60.0	I	4	3	75	0.033	0.016
脱脂ぬか	I	S					ı	S	-	20	06.0	0.90	I	S	4	80	0.0040	0.0027
酒かす	1	-					Ι	1	1	100	0.02	0.02		1	1	100	0.0030	0.0030
しょう油かす	I	7					I	7					I	2	2	100	0.0090	0.0085
雑穀酒かす	1	1					I	-					I	-	-	100	0.0070	0.0070
グァーミール	ı	1	1	100	0.0050	0.0050	ı	-					I	-	-	100	0.022	0.022
なたね油かす	1	18					I	18					I	18	5	28	0.016	0.0064
あまに油かす	I	-					ı	-					I	-				
やし油かす	I	-	-	100	0.016	0.016	ı	-					I	-				
バま油かす	ı	3					I	3					I	3	-	33	0.0010	0.0010
菓子屑	ı	1					I	-					I	-	-	100	0.017	0.017
りんごジュースかす	ı	_	-	100	0.0020	0.0020	ı	-					I	-	1	100	0.057	0.057
ビートパルプ	Ι	1					ı	-					Ι	1	1	100	0.10	0.10
111		440		ć														

1) 該当する配混合飼料の種類は以下のとおり. アフラトキシンB.: 幼すう用,プロイラー前期用,ほ乳期子豚用,ほ乳期子牛用及び乳用牛用デオキシニバレノール:家畜等(鶏,豚及び牛(生後3ヵ月以上の牛を除く.))用ゼアラレノン:家畜(豚及び牛)用

		- / ·] ·/·	u //			
ナーカリンが然の	検出下限	1业4€		うち検出	されたもの	
モニタリング等の 対象成分	使山下欧 (mg/kg)	試料 点数	上米	検出率	最大値	平均値
/ 3	(mg/kg)	小小女人	点数	(%)	(mg/kg)	(mg/kg)
アフラトキシンB ₂	0.0002	449	9	2.0	0.0020	0.0008
アフラトキシンGı	0.0002	449	5	1.1	0.0060	0.0020
アフラトキシンG2	0.0002	449	2	0.4	0.0010	0.0007
ステリグマトシスチン	0.0003	443	135	30.5	0.017	0.0012
HT-2トキシン	0.005	24	6	25	0.024	0.015
T-2トキシン	0.002	443	103	23.3	0.067	0.006
ネオソラニオール	0.002	443	7	1.6	0.005	0.003
フザレノン-X	0.02	443	12	2.7	0.07	0.04
3-アセチルデオキシニバレノール	0.003	5	1	20	0.049	0.049
15-アセチルデオキシニバレノール	0.003	5	4	80	0.038	0.022
ニバレノール	0.02	443	26	5.9	0.21	0.06
フモニシンB _l	0.0006	77	76	99	3.8	0.35
フモニシンB ₂	0.0006	77	73	95	1.1	0.12
フモニシンB ₃	0.0006	77	70	91	0.50	0.059
オクラトキシンA	0.002	59	2	3	0.010	0.008
シトリニン	0.007	8	1	13	0.039	0.039
α-ゼアララノール	0.002	188	2	1.1	0.002	0.002
β-ゼアララノール	0.002	188	1	0.5	0.003	0.003
ゼアララノン	0.002	188	12	6.4	0.011	0.005
α-ゼアラレノール	0.003	188	3	1.6	0.008	0.007
eta-ゼアラレノール	0.003	188	11	5.9	0.012	0.007
エルゴバリン	0.01	1	1	100	0.04	0.04
ロリトレムB	0.01	1				

表 2-2 指導基準値等が定められていないかび毒及びエンドファイト産生毒素の モニタリング等の結果

2) 重金属等

指導基準値が定められているカドミウム,鉛及び水銀について,配混合飼料 144 点,魚粉 26 点,チキンミール等 (チキンミール,豚肉骨粉) 4 点及び稲わら 1 点,また,ひ素について,配混合飼料 29 点,稲わら 5 点及び魚粉 22 点のモニタリング等を実施し,その結果を表 3 に示した.

各重金属等の結果は、以下のとおりであった.

i カドミウム

配混合飼料 144 点中 76 点から検出され(検出率 53 %)、検出されたものの最大値は 0.28 mg/kg、平均値は 0.08 mg/kg であった.稲わら 1 点からは 0.11 mg/kg が検出された.いずれも指導基準値(1 mg/kg)を超えるものはなかった.

単体飼料は、魚粉では 26 点すべてから検出され、最大値は 1.9 mg/kg、平均値は 0.82 mg/kg であった。チキンミール等では 4 点中 2 点から検出され(検出率 50 %)、検出されたものの最大値は 0.04 mg/kg、平均値は 0.04 mg/kg であった。いずれも指導基準値(3 mg/kg)を超えるものはなかった。

ii 鉛

配混合飼料 144 点中 5 点から検出され(検出率 3 %), 検出されたものの最大値は 0.60

mg/kg, 平均値は 0.44~mg/kg であった. 稲わら 1 点からは 1.0~mg/kg が検出された. いずれも指導基準値 (3~mg/kg) を超えるものはなかった.

単体飼料は、魚粉 26 点中 11 点から検出され(検出率 42 %)、検出されたものの最大値は 4.4 mg/kg、平均値は 0.96 mg/kg であり、指導基準値(7 mg/kg)を超えるものはなかった。 チキンミール等からは検出されなかった。

iii 水銀

配混合飼料 144 点中 83 点から検出され(検出率 58 %),検出されたものの最大値は 0.09 mg/kg,平均値は 0.03 mg/kg であった.稲わら 1 点からは 0.02 mg/kg が検出された.いずれも指導基準値(0.4 mg/kg)を超えるものはなかった.

単体飼料は、魚粉では 26 点すべてから検出され、最大値は 0.85~mg/kg、平均値は 0.34~mg/kg であった。チキンミール等では 4 点中 3 点から検出され(検出率 75~%)、検出されたものの最大値は 0.05~mg/kg、平均値は 0.02~mg/kg であった。いずれも指導基準値(1~mg/kg)を超えるものはなかった。

iv ひ素

配混合飼料 29 点中 14 点から検出され (検出率 48 %), 検出されたものの最大値は 0.47 mg/kg, 平均値は 0.18 mg/kg であり, 指導基準値 (2 mg/kg) を超えるものはなかった.

単体飼料は、稲わらでは 5 点すべてから検出され、最大値は 3.8 mg/kg、平均値は 3.0 mg/kg であり、指導基準値(7 mg/kg)を超えるものはなかった。 魚粉では 22 点すべてから検出され、最大値は 8.4 mg/kg、平均値は 4.5 mg/kg であり、指導基準値(15 mg/kg)を超えるものはなかった。

モニタリング	指導	モニタリング等の	試料		うち検出	されたもの		検出下限
等の対象成分	基準値 (mg/kg)	対象試料	点数	点数	検出率 (%)	最大値 (mg/kg)	平均値 (mg/kg)	便山下版 (mg/kg)
		配混合飼料	144	76	53	0.28	0.08	
	1	稲わら	1	1	100	0.11	0.11	
		小計	145	77	53	0.28	0.08	•
みいこみ)		魚粉	26	26	100	1.9	0.82	0.03
カドミウム	3	チキンミール	2	1	50	0.04	0.04	0.03
	3	豚肉骨粉	2	1	50	0.04	0.04	
		小計	30	28	93	1.9	0.77	-
		カドミウム 計	175	105	60	1.9	0.26	-
		配混合飼料	144	5	3	0.60	0.44	
	3	稲わら	1	1	100	1.0	1.0	
		小計	145	6	4	1.0	0.53	
Δ/\		魚粉	26	11	42	4.4	0.96	0.2
鉛	7	チキンミール	2					0.2
	,	豚肉骨粉	2					
		小計	30	11	37	4.4	0.96	
		鉛 計	175	17	10	4.4	0.81	-
		配混合飼料	144	83	58	0.09	0.03	
	0.4	稲わら	1	1	100	0.02	0.02	
	0.4	小計	145	84	58	0.09	0.03	-
J. 스타		魚粉	26	26	100	0.85	0.34	0.01
水銀	1	チキンミール	2	1	50	0.05	0.05	0.01
	1	豚肉骨粉	2	2	100	0.02	0.01	
		小計	30	29	97	0.85	0.31	-
		水 銀 計	175	113	65	0.85	0.10	•
	2	配混合飼料	29	14	48	0.47	0.18	
カキ	7	稲わら	5	5	100	3.8	3.0	0.05
ひ素	15	魚粉	22	22	100	8.4	4.5	0.03
		ひ素 計	56	41	73	8.4	2.8	-

表 3 重金属等のモニタリング等の結果

3) 農薬

飼料等 449 点に対し、省令基準値が定められている 37 成分及省令基準値が定められていない農薬 101 成分の計 138 成分について、のべ 52583 点のモニタリング等を実施した。その結果を表 4 及び表 5 に示した。

省令基準値を超過したものはなかった.全般に、とうもろこし、麦類及びその加工副産物を中心に有機リン系農薬の検出率が高く、牧草では、検出率は低いものの多種類の農薬が検出された.結果の概要は以下のとおりであった.

i マラチオン

省令基準値が定められている穀類 2 種類 23 点及び牧草 38 点について、モニタリング等を 実施した結果、いずれも検出されなかった.

また、配混合飼料を中心に省令基準値が定められていない飼料 357 点について、モニタリング等を実施した結果、10 点から検出された. その内訳は、ふすま 24 点中 5 点(検出率 21%、最大値 0.11 mg/kg)、コーングルテンフィード 15 点中 1 点(検出率 7%、0.029

mg/kg), 牛用配混合飼料 89 点中 2 点(検出率 2 %, 最大値 0.037~mg/kg), 鶏用配合飼料 62 点中 2 点(検出率 3 %, 最大値 0.068~mg/kg) であった.

ii クロルピリホスメチル

省令基準値が定められている穀類 2 種類 23 点について,モニタリング等を実施した結果,いずれも検出されなかった.

また,配混合飼料を中心に省令基準値が定められていない飼料 395 点について,モニタリング等を実施した結果,31 点から検出された.その内訳は,ふすま24 点中9点(検出率38%,最大値0.075 mg/kg),大豆皮2点中1点(検出率50%,0.021 mg/kg),なたね油かす25点中1点(検出率4%,0.10 mg/kg),配混合飼料202点中20点(検出率10%,最大値0.33 mg/kg(肉豚肥育用))であった.

iii ピリミホスメチル

省令基準値が定められている穀類 2 種類 23 点について,モニタリング等を実施した結果,とうもろこしは 20 点中 2 点から検出され (検出率 10 %,最大値 0.72~mg/kg),マイロは 3 点中 2 点から検出された (検出率 67~%,最大値 0.038~mg/kg)が,省令基準値を超えるものはなかった.

また、配混合飼料を中心に省令基準値が定められていない飼料 395 点について、モニタリング等を実施した結果、32 点から検出された. その内訳は、ふすま 24 点中 1 点(検出率 4%、0.025 mg/kg)、コーングルテンフィード 15 点中 1 点(検出率 14.3%、0.052 mg/kg)、ビールかす 1 点中 1 点(0.059 mg/kg)、配混合飼料 202 点中 29 点(検出率 14%、最大値 0.50 mg/kg(肉豚肥育用))であった.

iv フェニトロチオン

省令基準値が定められている穀類 2 種類 23 点及び牧草 38 点について、モニタリング等を 実施した結果、いずれも検出されなかった.

また、配混合飼料を中心に基準値等のない飼料についても 357 点のモニタリング等を実施した結果、2 点から検出された。その内訳は、菓子屑1 点中1 点(0.022 mg/kg)、配混合飼料 202 点中1 点(検出率 0.5 %、0.066 mg/kg)であった。

v その他の検出された農薬

① 穀類

クロルピリホス(とうもろこし), ビフェンリン(とうもろこし), デルタメトリン及びトラロメトリン(マイロ), グルホシネート(とうもろこし), シハロトリン, ビフェントリン及びプロペタンホス

② 乾牧草

ビフェントリン (チモシー) , シハロトリン (スーダングラス) , アトラジン (スーダングラス) , ジメピペレート (アルファルファ及びオーツへイ) , テブコナゾール (オーツへイ, フェスク, 大麦わら) , トリフルラリン (小麦わら) , フェンブコナゾール (スーダングラス) , プロシミドン (オーツへイ) , プロパルギット (チモシー) , プロピコナゾール (大麦わら) 及びメトラクロール (オーツへイ)

③ 原料

デルタメトリン及びトラロメトリン(ふすま), ジフェノコナゾール(ビートパル

プ), テブコナゾール(ふすま)及びプロペタンホス(菓子屑)

④ 配混合飼料

クロルプロファム,シハロトリン,ビフェントリン及びプロペタンホス

表 4 農薬のモニタリング等の結果(省令基準値が定められている成分)

モニタリング等の	モニタリング等の	省令	試料		うち検と	出されたもの	
対象成分	対象試料	基準値 (mg/kg)	点数	点数	検出率 (%)	最大値 (mg/kg)	平均值 (mg/kg
	配混合飼料	0.005	203	0		(0 0)	
	牧草	0.02	38	0			
BHC	基準値のない飼料	_	189	0			
	計	_	430	0			
	配混合飼料	0.1	203	0			
	牧草	0.1	38	0			
DDT	基準値のない飼料	_	189	0			
	計	_	430	0			
	とうもろこし	0.2	19	0			
	マイロ	0.02	3	0			
アトラジン	牧草	15	38	2	5	0.072	0.056
, , , , , ,	基準値のない飼料	_	357	0			
	計	_	417	2	0.5		
	とうもろこし	0.2	19	0			
	マイロ	0.1	3	0			
アラクロール	牧草	3	38	0			
, , , , e , , , , , , , , , , , , , , ,	基準値のない飼料	_	358	0			
	一	_	418	0			
	配混合飼料	0.02	203	0			
アルドリン	牧草	0.02	38	0			
及び	双早 基準値のない飼料	_	189	0			
ディルドリン	一		430	0			
	 とうもろこし	0.02	19	0			
イソフェンホス	を	_	410	0			
1772747	金字順のない 調料 計		429	0			
		20	38	0			
エチオン	基準値のない飼料	_	392	0			
-/ // •	金字値のない例析 計		430	0			
	配混合飼料	0.01	203	0			
	牧草	0.01	38	0			
エンドリン	基準値のない飼料	_	189	0			
	一		430	0			
グルホシネート	 とうもろこし	0.1	5	2	40	0.049	0.044
グルがンボード	とうもろこし	0.1	20	1	5	0.055	0.055
		0.75	3	0	Ü	0.000	0.022
クロルピリホス	マイロ 牧草	13	38	0			
/ E/K E J W/A	双早 基準値のない飼料	_	357	0			
			418	1	0.2		
	 とうもろこし		20	0	V. -		
	マイロ	10	3	0			
	, -1 		395	31	8	0.33	0.061
フロルピリホスメチル	其準値のない 細乳	_	.791		0	0.00	5.001
ロルピリホスメチル	基準値のない飼料			31	7		
ワロルピリホスメチル	計	_	418	31	7		
7 ロルピリホスメチル 7 ロルフェンビンホス	計 とうもろこし	_ 0.05	418 20	0	7		
7 ロルピリホスメチル 7 ロルフェンビンホス	計 とうもろこし 基準値のない飼料	0.05 —	418 20 401	0	7		
	計 とうもろこし 基準値のない飼料 計	0.05 — —	418 20 401 421	0 0 0	7		
7ロルフェンビンホス	計 とうもろこし 基準値のない飼料 計 とうもろこし	- 0.05 - - 0.05	418 20 401 421 19	0 0 0		0.034	0.034
	計 とうもろこし 基準値のない飼料 計 とうもろこし 基準値のない飼料	- 0.05 - - 0.05 -	418 20 401 421 19 398	0 0 0 0	0.3	0.034	0.034
7ロルフェンビンホス	計 とうもろこし 基準値のない飼料 計 とうもろこし 基準値のない飼料 計	0.05 - - 0.05 - -	418 20 401 421 19 398 417	0 0 0 0 1		0.034	0.034
7ロルフェンビンホス	計 とうもろこし 基準値のない飼料 計 とうもろこし 基準値のない飼料	- 0.05 - - 0.05 -	418 20 401 421 19 398	0 0 0 0	0.3	0.034	0.034

表 4 農薬のモニタリング等の結果(省令基準値が定められている成分,続き)

エーカリンドかの	エーカリンが炊か	省令	lok 4.€		うち検と	出されたもの)
モニタリング等の 対象成分	モニタリング等の 対象試料	基準値 (mg/kg)	試料 点数	点数	検出率 (%)	最大値 (mg/kg)	平均值 (mg/kg
	とうもろこし	0.04	19	0			
	マイロ	0.2	3	0			
シハロトリン	牧草	0.6	38	1	3	0.38	0.38
	基準値のない飼料	_	357	1	0.3	0.032	0.032
	計	_	417	2	0.5		
	とうもろこし	1	19	0			
	マイロ	0.2	3	0			
ジメトエート	牧草	2	38	0			
	基準値のない飼料	_	357	0			
	計		417	0			
	とうもろこし	0.02	20	0			
	マイロ	0.1	3	0			
ダイアジノン	牧草	10	38	0			
24/2/2	^{牧早} 基準値のない飼料	_	357	0			
			418	0			
	 とうもろこし	0.05	9	0			
チアベンダゾール		0.05	1	0			
ラブペンタブ <i>ール</i>	マイロ		8	0			
	計		19	0			
	とうもろこし				22	0.12	0.12
デルタメトリン	マイロ	1	3	1	33	0.13	0.13
及び	牧草	5	38	0	0.2	0.00	0.00
トラロメトリン	基準値のない飼料	_	357	1	0.3	0.09	0.09
	計	_	417	2	0.5		
	とうもろこし	0.01	20	0			
	マイロ	0.05	3	0			
テルブホス	牧草	1	38	0			
	基準値のない飼料	_	357	0			
	計	_	418	0			
	とうもろこし	0.3	20	0			
	マイロ	0.08	3	0			
パラチオン	牧草	5	38	0			
	基準値のない飼料	_	357	0			
	計	_	418	0			
	とうもろこし	1	20	2	10	0.72	0.62
	マイロ	1	3	2	67	0.38	0.25
ピリミホスメチル	基準値のない飼料	_	395	32	8	0.50	0.12
	計	_	418	36	9		
	配混合飼料(鶏・うずら用)	0.01	62	0			
	配混合飼料(豚・牛等用)	0.02	140	0			
フィプロニル	牧草	0.2	38	0			
- 1 - 1 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2	基準値のない飼料	_	189	0			
	本学組のない即称 計		429	0			
	とうもろこし	1	20	0			
		1	3	0			
フェニトロチオン	マイロ	10	38	0			
ノエードロノオン	牧草		357	2	0.6	0.066	0.044
	<u> 基準値のない飼料</u>		418	2	0.6	0.000	0.044
	計			0	0.3		
7 17 10	とうもろこし		20				
フェンチオン	基準値のない飼料		410	0			
	計	_	430	0			
	とうもろこし	0.4	20	0			
フェントエート	マイロ	0.4	3	0			
/ - 	基準値のない飼料	_	395	0			
			418	0			

表 4 農薬のモニタリング等の結果(省令基準値が定められている成分,続き)

	- h II > 12 kt m	省令	10k 4.5		うち検り	出されたもの)
モニタリング等の 対象成分	モニタリング等の 対象試料	基準値 (mg/kg)	試料 点数	点数	検出率 (%)	最大値 (mg/kg)	平均值 (mg/kg
	配混合飼料(鶏・うずら用)	0.5	62	0			
	配混合飼料 (豚用)	4	51	0			
	配混合飼料 (牛等用)	8	89	0			
フェンバレレート	牧草	13	38	0			
	基準値のない飼料	_	189	0			
	計	_	429	0			
	牧草	20	38	0			
フェンプロパトリン	基準値のない飼料	_	391	0			
ノエンノロハドリン	<u>本年他のない</u> 飼料 計		429	0			
		0.02	203	0			
	配混合飼料	0.02	38				
ヘプタクロル	牧草			0			
	基準値のない飼料	_	189	0			
	計		430	0			
	とうもろこし	2	19	0			
	マイロ	2	3	0			
ペルメトリン	牧草	55	38	0			
	基準値のない飼料	_	357	0			
		_	417	0			
	とうもろこし	0.2	19	0			
	マイロ	0.1	3	0			
ペンディメタリン	牧草	0.1	38	0			
* / 1/ / / /	基準値のない飼料	_	357	0			
			417	0			
	計	0.05	20	0			
	とうもろこし	0.05	3	0			
.1 1	マイロ						
ホスメット	牧草	40	38	0			
	基準値のない飼料	_	357	0			
	計	_	418	0			
	とうもろこし	0.05	20	0			
	マイロ	0.05	3	0			
ホレート	牧草	1.5	38	0			
	基準値のない飼料	_	357	0			
		_	418	0			
	とうもろこし	2	20	0			
	マイロ	2	3	0			
マラチオン	牧草	135	38	0			
. , , , , , ,	基準値のない飼料	_	357	10	3	0.11	0.046
	本字順のない例析 計		418	10	2	****	
		0.1	20	0			
	とうもろこし	0.1	3	0			
ノエガオエい	マイロ	12	38	0			
メチダチオン	牧草						
	基準値のない飼料		357	0			
	計		418	0			
	とうもろこし	5	2	0			
メトプレン	マイロ	5	1	0			
7- F-2- V-2	基準値のない飼料	_	2	0			
	計	_	5	0			
	配混合飼料 (鶏・うずら, 豚用)	0.05	114	0			
	配混合飼料 (牛等用)	0.4	89	0			
		0.4	38	0			
リンデン (γ-BHC)	777 单						
リンデン (γ-BHC)	牧草 基準値のない飼料	_	189	0			

表5 農薬のモニタリング等の結果(省令基準値が定められていない成分)

:		23.1	うち検出されたもの	1たもの	金			5	うち検出されたもの	れたもの		王维			でかれ	うち検出されたもの	たもの	五级
モニタリング等の対象成分	試点数数	点 教	(%) (mg/kg)	ci值 平均值/kg)	重 下限 g) (mg/kg)	モニタリング等の対象成分	試 数 数	点 檢口	検出率 最7 (%) (mg	最大値 平 (mg/kg) (m	平均値 (mg/kg) (下限 (mg/kg)	モニタリング等の対象成分	試点 教教	点 検出率 数 (%)	率 最大値 (mg/kg)	直 平均値 g) (mg/kg)	ı
EPN	430	0			0.02	ターバジル	429	0			0	0.02	フルシトリネート	429	0			0.02
アセトクロール	429	0			0.02	チオベンカルブ	429	0			0	0.02	フルトラニル	429	0			0.02
アニロホス	429	0			0.02	テクナゼン	429	0			0	0.02	フルトリアホール	429	0			0.02
アメトリン	429	0			0.02	テトラクロルビンホス	429	0			0	0.02	フルバリネート	429	0			0.02
アリドクロール	429	0			0.02	テトラコナゾール	429	0			0	0.02	フルミオキサジン	429	0			0.02
アレスリン	429	0			0.02	テトラジホン	429	0			0	0.02	フルミクロラックペンチル	429	0			0.02
イサゾホス	429	0			0.02	テブコナゾール	429	4	99.0 6.0		0.33 0	0.02	プレチラクロール	-	0			0.003
イソプロチオラン	429	0			0.02	テブフェンピラド	429	0			0	0.02	プロシッド	429	1 0	0.2 0.020	0.020	0.02
イプロベンボス	430	0			0.02	テフルトリン	429	0			0	0.02	プロチオホス	-	0			0.007
エタルフルラリン	429	0			0.02	テルブトリン	429	0			0	0.02	プロパクロール	429	0			0.02
エジフェンホス	430	0			0.02	トリアジメホン	429	0			0	0.02	プロペジン	429	0			0.02
エトフェンプロックス	429	0			0.02	トリアレート	429	0			0	0.02	プロパニル	429	0			0.02
エトフメセート	429	0			0.02	トリフルラリン	429	1	0.2 0.028		0.028 0	0.02	プロパルギット	429	1 0	0.2 0.12	0.12	0.02
エトプロホス	430	0			0.02	トリフロキシストロビン	429	0			0	0.02	プロピコナゾール	429	1 0	0.2 0.31	0.31	0.02
エトリジアゾール	429	0			0.02	トリルフルアニド	429	0			0	0.02	プロファム	429	0			0.02
エトリムホス	430	0			0.02	トルクロホスメチル	-	0			0	0.007	プロフェノホス	429	0			0.02
エンドスルファン	-	0			0.0007	ナプロペミド	429	0			0	0.02	プロペタンホス	429	2 0	0.5 0.25	0.14	0.02
オキサジアゾン	429	0			0.02	ニトロフェン	1	0			0	0.0007	ブロモブチド	429	0			0.02
カズサホス	429	0			0.02	ノナクロール	-	0			0	0.0007	ブロモプロピレート	429	0			0.02
カルフェントラゾンエチル	429	0			0.02	パラチオンメチル	430	0			0	0.02	ブロモホス	429	0			0.02
カルボフェノチオン	-	0			0.007	ハルフェンプロックス	429	0			0	0.02	ヘキサクロロベンゼン	-	0			0.0007
キナルホス	1	0			0.007	ビンェントリン	429	4	0.9 0.056		0.036 0	0.02	ヘキサコナゾール	429	0			0.02
キントボン	429	0			0.02	ピペロホス	429	0			0	0.02	ベノキサコール	429	0			0.02
クレソキシムメチル	429	0			0.02	ピリダフェンチオン	429	0			0	0.02	ペンコナゾード	429	0			0.02
クロルタールジメチル	429	0			0.02	ピリダベン	429	0			0	0.02	ベンフルラリン	429	0			0.02
クロルデン	-	0			0.0007	ピリプロキシフェン	429	0			0	0.02	ネサロン	430	0			0.02
クロルフェナピル	429	0			0.02	ビンクログリン	429	0			0	0.02	ホスチアゼート	429	0			0.02
ジクロホップメチル	429	0			0.02	フェナリモル	429	0			0	0.02	メカルバム	-	0			0.007
ジクロラン	430	0			0.02	フェノチオカルブ	429	0			0	0.02	メタクリホス	429	0			0.02
ジフェナミド	429	0			0.02	フェノトリン	429	0			0	0.02	メトキシクロル	430	0			0.02
ジフェノコナゾール	429	-	0.4 0.030	30 0.030		フェンブコナゾール	429	_	0.2 0.032		0.032 0	0.02	メトミノストロビン	429	0			0.02
ジメテナミド	429	0			0.02	ブタクロール	1	0			0	0.003	メトラクロール	430	2 0	0.5 0.046	0.035	0.02
ジメポペレート	429	7	0.5 0.039	39 0.036		ブタミホス	429	0			0	0.02	メビンホス	429	0			0.02
シラフルオフェン	429	0			0.02	フラムプロップメチル	429	0			0	0.02						

4) その他の有害物質

指導基準値が定められているメラミンのほか、指導基準値等は定められていないが、飼料中に多量に含まれると家畜事故を生じるおそれがあることが知られる 3 成分の有害物質について、計73点のモニタリング等を実施した.

各成分の結果は、以下のとおりであった.

i メラミン

養魚用飼料及び魚粉のモニタリング等を実施した結果,養魚用配合飼料は 16 点中 1 点から検出され(検出率 6 %, 0.08 mg/kg),魚粉は 16 点中 5 点から検出された(検出率 31 %,最大値 2.0 mg/kg). いずれも指導基準値(2.5 mg/kg)を超えるものはなかった.

ii 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素

牧草 13 点(アルファルファ 6 点,スーダングラス 7 点)のモニタリング等を実施した結果,11 点の試料から硝酸態窒素が検出され(検出率 85 %),最大値は,アルファルファでは 830 mg/kg,スーダングラスでは 1100 mg/kg であった.また,2 点の試料から亜硝酸態窒素が検出され(検出率 15 %),アルファルファ 1 点が 29 mg/kg,スーダングラス 1 点が 15 mg/kg であった.いずれも輸入の際の品質管理による受入れの目安 13 (0.1 %)を超えるものはなかった.

iii ヒスタミン

魚粉のモニタリング等を実施した結果,15点中14点から検出(検出率93%,最大値470mg/kg)されたが,直ちに家畜事故を生じるおそれが認められるものはなかった.

エーカリンが飲の	松类甘类体	マーカリンが休め	Ink4#		うち検出	dされたもの		+A 111 = 1711
モニタリング等の 対象成分	指導基準値 (mg/kg)	モニタリング等の 対象試料	試料 点数	点数	検出率 (%)	最大値 (mg/kg)	平均値 (mg/kg)	· 検出下限 (mg/kg)
		養魚用配合飼料	16	1	6	0.08	0.08	
メラミン	2.5	魚粉	16	5	31	2.0	0.52	0.06
	•	計	32	6	19	2.0	0.45	
		アルファルファ	6	5	83	830	520	
硝酸態窒素		スーダングラス	7	6	86	1100	420	10
	•	計	13	11	85	1100	470	-
		アルファルファ	6	1	17	29	29	
亜硝酸態窒素		スーダングラス	7	1	14	15	15	10
	•	計	13	2	15	29	22	_
ヒスタミン		魚粉	15	14	93	470	183	3

表 6 その他の有害物質のモニタリング等の結果

3.2 飼料への動物由来たん白質等の混入確認

国内で製造された魚粉 73 点及びその他の魚介類由来たん白質 5 点並びにチキンミール 28 点及びフェザーミール 16 点について、顕微鏡鑑定、ELISA 試験及び PCR 試験を実施した結果、牛由来たん白質は検出されなかった。 豚肉骨粉 2 点及び原料混合肉骨粉 23 点については、ELISA 試験及び PCR 試験を実施した結果、牛由来たん白質は検出されなかった。 なお、ELISA 試験において原料混合肉骨粉 1 点から牛由来たん白質が検出されたが、PCR 試験において反すう動物由来 DNA が検出されなかったことから総合的に不検出と判定した。これらのモニタリング等の結

果を表7及び表8に示した.

	顕	微鏡鑑	定	Е	LISA試思	涣			PCR	試験*			総合判定
	獣	骨,獣	毛	牛由	来たん	白質	ほ乳	動物由著	来DNA	反すう	動物由	来DNA	松石刊化
	試験	検出	検出率	試験	検出	検出率	試験	検出	検出率	試験	検出	検出率	検出
	点数	点数	(%)	点数	点数	(%)	点数	点数	(%)	点数	点数	(%)	点数
魚粉	73	0	0	73	0	0	23	0	0	50	0	0	0
カニ殻粉末	2	0	0	2	0	0				2	0	0	0
イカ内臓溶解液	1	0	0	1	0	0				1	0	0	0
イカミール	1	0	0	1	0	0							0
魚醬	1	0	0	1	0	0							0

表 7 動物由来たん白質モニタリング等の結果 (魚粉等)

^{*} 平成 26 年 7 月より,確認対象をほ乳動物由来 DNA から反すう動物由来 DNA に変更している.

	田水仁	, с <u>г</u>	0) [_ /	,,,,	47 02 th	<u> 1</u>	1 / 1	<i>γ</i> ν, <u>r</u>	から 月 7 5	। च /
	5	頂微鏡鑑	定	I	ELISA試	験		PCR試馬		総合判定
	Ë	伏骨, 獣	毛	牛目	由来たん	白質	反す・	5動物由	来DNA	松石刊化
	試料	検出	検出率	試料	検出	検出率	試料	検出	検出率	検出
	点数	点数	(%)	点数	点数	(%)	点数	点数	(%)	点数
チキンミール	28	0	0	28	0	0	28	0	0	0
フェザーミール	16	0	0	16	0	0	16	0	0	0
豚肉骨粉				2	0	0	2	0	0	0
原料混合肉骨粉				23	1	4	23	0	0	0

表 8 動物中来たん白質のモニタリング等の結果(チキンミール 豚肉骨粉等)

国内で製造されたほ乳期子牛育成用代用乳用配合飼料 4 点, ほ乳期子牛育成用配合飼料 5 点, 若令牛育成用配合飼料 5 点, 乳用牛飼育用配合飼料 41 点, 幼令肉用牛育成用配合飼料 4 点, 肉用牛肥育用配合飼料 50 点, 肉牛繁殖用配合飼料 8 点, 種牛飼育用配合飼料 1 点, 牛数種用配合飼料 23 点, 牛用混合飼料 24 点及び糖蜜吸着飼料 1 点について, 顕微鏡鑑定, ELISA 及び PCR を実施した結果, 牛由来たん白質は検出されなかった. なお, ELISA 試験において牛用混合飼料 1 点から牛由来たん白質が検出されたが, PCR 試験においてほ乳動物由来 DNA が検出されなかったことから総合的に不検出と判定した. また, 動物由来たん白質を含む混合飼料等 18 点について, 顕微鏡鑑定, ELISA 試験及び PCR 試験を実施した結果, 牛由来たん白質は検出されなかった. これらのモニタリング等の結果を表 9 に示した.

国外から輸入された牛用混合飼料 30 点,飼料用酵母 1 点,乾燥酵母細胞壁 1 点及び複合製剤 1 点について,顕微鏡鑑定,ELISA 試験及び PCR 試験を実施した結果,牛由来たん白質は検出されなかった。そのモニタリング等の結果を表 10 に示した.

表 9	動物由来たん白質	のモニタリング	ゲ等の結果	(国内製造牛用飼料等)
100	ガルルル/こ/レロス	い	/ TT V/ NU /K	

	顕微鏡鑑定		ELISA試験		PCR試験					44 A Jul			
			牛由	牛由来たん白質		ほ乳動物由来DNA		反すう動物由来DNA		総合判定			
			検出率	試料 検出 検出率		検出率	試料 検出 検出率		検出率	率 試料 検出 検出率		検出率	
	点数	点数	(%)	点数	点数	(%)	点数	点数	(%)	点数	点数	(%)	点数
牛用飼料等													
ほ乳期子牛育成用代用乳用配合飼料	4	0	0										0
ほ乳期子牛育成用配合飼料	5	0	0	5	0	0	5	0	0				0
若令牛育成用配合飼料	5	0	0	5	0	0	5	0	0				0
乳用牛飼育用配合飼料	41	0	0	39	0	0	39	0	0				0
幼令肉用牛育成用配合飼料	4	0	0	3	0	0	3	0	0				0
肉用牛肥育用配合飼料	50	0	0	46	0	0	46	0	0				0
肉牛繁殖用配合飼料	8	0	0	8	0	0	8	0	0				0
種牛飼育用配合飼料	1	0	0	1	0	0	1	0	0				0
牛数種用飼料	23	0	0	17	0	0	17	0	0				0
その他の混合飼料	24	0	0	24	1	4	24	0	0				0
糖蜜吸着飼料	1	0	0	1	0	0	1	0	0				0
その他の畜種向け飼料													
(動物質原料を含むもの)													
混合飼料等	18	0	0	18	0	0	4	0	0	14	0	0	0

表 10 動物由来たん白質のモニタリング等の結果(輸入飼料等)

	顕	頁微鏡鑑	定	ELISA試験 牛由来たん白質		PCR試験						₩ ∧ \ш.	
		伏骨, 獣	毛			ほ乳動物由来DNA			反すう動物由来DNA			総合判定	
	試料	検出	検出率	試料	検出	検出率	試料	検出	検出率	試料	検出	検出率	検出
	点数	点数	(%)	点数	点数	(%)	点数	点数	(%)	点数	点数	(%)	点数
牛用混合飼料													
大韓民国	1	0	0	1	0	0				1	0	0	0
中華人民共和国	3	0	0	3	0	0				3	0	0	0
台湾	2	0	0	2	0	0				2	0	0	0
シンガポール	1	0	0	1	0	0	1	0	0				0
デンマーク	1	0	0	1	0	0				1	0	0	0
フランス	1	0	0	1	0	0				1	0	0	0
スペイン	1	0	0	1	0	0				1	0	0	0
オーストリア	1	0	0	1	0	0				1	0	0	0
アメリカ合衆国	18	0	0	18	0	0				18	0	0	0
ブラジル	1	0	0	1	0	0				1	0	0	0
飼料用酵母													
アメリカ合衆国	1	0	0	1	0	0				1	0	0	0
乾燥酵母細胞壁													
デンマーク	1	0	0	1	0	0				1	0	0	0
複合製剤													
ア刈カ合衆国	1	0	0	1	0	0				1	0	0	0

3.3 不溶性不純物

飼料用として出荷,流通している動物性油脂(確認済動物性油脂,回収食用油,混合油脂等) 74 点及び特定動物性油脂 1 点について,不溶性不純物の含有量を測定した結果,不溶性不純物 の成分規格を超えるものはなかった.そのモニタリング等の結果を表 11 に示した.

	11 17 12 1 17 17 17		1 V 1 1 1 1	
モニタリング等の 対象試料	成分規格	試料点数	最大値 (%)	平均值 (%)
動物性油脂	0.15 %以下	74	0.14	0.014
特定動物性油脂	0.02 %以下	1	0.005	0.003
•				

表 11 不溶性不純物のモニタリング等の結果

3.4 サルモネラ

飼料原料 157 点及び配混合飼料 141 点について、サルモネラのモニタリング等を実施した結果、飼料原料 157 点のうち 2 点が陽性(陽性率 1.3 %)であった。なお、前年度及び前々年度の陽性率は、それぞれ 1.3 %及び 0.7 %であった。区分別にみると、動物質性飼料 122 点中 2 点が陽性(陽性率 1.6 %(前年度 0.9 %、前々年度 1.8 %))であった。一方、植物性油かす類(前年度 5.6 %、前々年度 0 %)及びそうこう類(前年度 0 %、前々年度 0 %)は、すべて陰性であった。そのモニタリング等の結果を表 12 に示した。

原産国別では、国内製造品 147 点中 2 点が陽性 (陽性率 1.4 % (前年度 0.7 %, 前々年度 0.7 %)) であった. また、輸入品 10 点は、すべて陰性 (陽性率前年度 12.5 %, 前々年度 0 %)) であった. そのモニタリング等の結果を表 13 に示した.

配混合飼料は 141 点のうち 1 点が陽性 (陽性率 0.7 %) であった. なお,前年度及び前々年度 の陽性率は,それぞれ 2.6 %及び 0.7 %であった. そのモニタリング等の結果を表 14 に示した.

サルモネラ陽性となった魚粉,原料混合肉骨粉及び混合飼料から分離された各血清型を表 15 に示した.これらの血清型は、いずれも過去 5 年以内に飼料から分離された事例があり、S. Havana は平成 22 年度に国内産魚粉 1 点から及び平成 25 年度に国内産魚粉 1 点から、S. Mbandaka は平成 22 年度に配混合飼料 1 点から、平成 23 年度に国内産魚粉 1 点から及び平成 25 年度に配混合飼料 2 点から、S. Rissen は平成 21 年度に国内産魚粉 1 点から及び平成 25 年度に国内産人のでで成 25 年度に国内産人のででである。S. Senftenberg は平成 21 年度に国内産魚粉 2 点から及び平成 24 年度に配混合飼料 1 点からそれぞれ検出されている。

なお、病原微生物検出情報 ¹⁴⁾によると、飼料から分離されたこれら 4 種の血清型は、食中毒原因菌としてはここ数年上位 15 血清型に入ってはいないが、国内で発生したサルモネラ食中毒の原因菌としてヒトからも分離されていることから、飼料の製造・品質管理におけるサルモネラ対策については、引き続き留意が必要である。

表 12 サルモネラのモニタリング等の結果 (飼料原料の種類別)

モニタリング等の対象試料	試料点数	陽性点数	陽性率 (%)
動物質性飼料			
魚粉	65	1	1.5
チキンミール	26	0	0
フェザーミール	9	0	0
原料混合肉骨粉	18	1	5.6
豚肉骨粉	2	0	0
コラーゲン	1	0	0
イカミール	1	0	0
小 計	122	2	1.6
植物性油かす類			
大豆油かす	9	0	0
なたね油かす	4	0	0
ごま油かす	3	0	0
あまに油かす	1	0	0
コーングルテンミール	1	0	0
濃縮大豆たん白	1	0	0
酵素分解物脱皮大豆かす	1	0	0
小 計	20	0	0
そうこう類			
ふすま	5	0	0
米ぬか	1	0	0
脱脂ぬか	2	0	0
コーングルテンフィード	2	0	0
とうもろこしジスチラーズグレインソリュブル	2	0	0
麦ぬか	1	0	0
小 計	13	0	0
穀類			
きな粉	1	0	0
小 計	1	0	0
その他			
菓子屑	1	0	0
合 計	157	2	1.3

	動物質	性飼料	植物性剂	由かす類	その	の他	合計
原産国	魚粉	その他	大豆 油かす	その他	そうこ う類	その他	(陽性率)
国 産	1/62	1/57	0/6	0/9	0/ 11	0/ 2	2/147
(陽性率)	(1.6 %)	(1.8 %)	(0 %)	(0 %)	(0 %)	(0 %)	(1.4 %)
輸入			1				
中国			0/3				0/3 (0 %)
インド	0/1						0/1 (0%)
デンマーク				0/1			0/1 (0%)
オランダ				0/1			0/1 (0%)
アメリカ					0/2		0/2 (0 %)
ペルー	0/1						0/1 (0%)
南アフリカ	0/1						0/1 (0%)
小 計	0/3		0/3	0/2	0/2		0/ 10
(陽性率)	(0 %)		(0 %)	(0 %)	(0 %)		(0 %)
合 計	1/65	1/57	0/ 9	0/ 11	0/ 13	0/ 2	2/157
(陽性率)	(1.5 %)	(1.8 %)	(0 %)	(0 %)	(0 %)	(0 %)	(1.3 %)

表 13 サルモネラのモニタリング等の結果 (原産国及び飼料原料の種類別)

表 14 サルモネラのモニタリング等の結果(配混合飼料の種類別)

モニタリング等の対象試料	試料点数	陽性点数	陽性率 (%)
鶏用配合飼料	47	0	0.0
豚用配合飼料	37	0	0.0
牛用配合飼料	46	0	0.0
動物質性たん白質混合飼料	7	1	14
その他の混合飼料	4	0	0
合 計	141	1	0.7

表 15 陽性試料から検出されたサルモネラの血清型

		検出された飼料の種類	Ę
血清型	魚粉	原料混合肉骨粉	混合飼料
	(1点中)	(1点中)	(1点中)
S. Havana	1		
S. Mbandaka			1
S. Rissen		1	
S. Senftenberg	1		
合 計	2	1	1

文 献

- 1) 法律: 飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律, 昭和 28 年 4 月 11 日, 法律第 35 号 (1953).
- 2) 農林省令:飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令, 昭和 51 年 7 月 24 日,省令第 35 号 (1976).

- 3) 農林水産省畜産局長通知:飼料の有害物質の指導基準の制定について, 昭和 63 年 10 月 14 日, 63 畜 B 第 2050 号 (1988).
- 4) 農林水産省生産局畜産部飼料課長通知:飼料中のデオキシニバレノールについて,平成 14 年 7月5日,14 生畜第 2267 号 (2002).
- 5) 農林水産省生産局畜産部飼料課長通知:ゼアラレノンの検出について,平成14年3月25日, 13生畜第7269号 (2002).
- 6) 農林水産省消費・安全局長通知:飼料分析基準の制定について,平成20年4月1日,19消安第14729号 (2008).
- 7) 農林省畜産局長通知: 飼料等検査実施要領の制定について, 昭和 52 年 5 月 10 日, 52 畜 B 第 793 号 (1977).
- 8) 農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課長通知: 飼料中の農薬の検査について, 平成 18 年 5 月 26 日, 18 消安第 2322 号 (2006).
- 9) 日本油化学会規格試験法委員会編: 2.1.1 試料採取方法,基準油脂分析試験法 2013 年版,日本油化学会 (2013) (ISBN: 9784931249066).
- 10) 泉 和夫, 石橋 隆幸, 青山 幸二, 石黒 瑛一: 飼料研究報告, 27, 233 (2002).
- 11) 農林水産省生産局畜産部飼料課課長補佐(検査指導班担当)事務連絡: 牛を対象とする飼料の抽出検査の取扱いについて,平成14年11月8日 (2002).
- 12) 農林水産省生産局長通知:反すう動物用飼料への反すう動物等由来たん白質の混入防止に関するガイドラインの制定について,平成13年6月1日,13生畜第1366号 (2001).
- 13) 農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課長:輸入乾牧草の安全性確保について,平成 19年5月7日,19消安第1297号 (2007).
- 14) 国立感染症研究所:病原微生物検出情報, http://idsc.nih.go.jp/iasr/index-j.html, cited 9 July 2015.